

川根本町景観計画

平成 30 年

川根本町

目次

1 計画策定にあたって.....	1
1) 計画策定の目的.....	1
2) 計画の位置づけ.....	3
3) 良好な景観形成のための課題.....	5
2 景観計画の区域.....	7
3 景観形成の方針.....	8
1) 将来の景観像.....	8
2) 景観特性ごとの方針.....	9
3) 眺望景観の方針.....	20
4) 重点的に景観形成を図る地区の方針.....	26
4 景観法の制度の活用.....	32
1) 景観上重要な建造物や樹木の保全.....	32
2) 景観重要公共施設の整備.....	32
3) 良好な景観の形成のための行為の制限.....	33
4) 屋外広告物の表示等に関する行為の制限.....	40
5 景観づくりの推進.....	41
1) 計画の推進体制.....	41
2) 町の重点的な取り組みの推進.....	42
3) 協働の景観づくりの推進.....	44

1 計画策定にあたって

1) 計画策定の目的

○景観とは

「景観」とは、景色、風景のことをいい、例えば、山や川の眺め、また個人や事業者が所有する建物や畑などの眺めのことであり、「良好な景観」、「美しい景観」とは、見たいものが見やすいこと、美しいものが美しく見えることと考えます。

○川根本町の景観

南アルプス国立公園の最南峰、^{てかりだけ}光岳をはじめ、蕎麦粒山、大札山など南アルプスの前衛の山々に囲まれて、大井川やその支流に沿って広がる山林や茶園、集落の景観があります。

春の新緑・茶の新芽・桜、夏の青葉、秋の紅葉、冬の冠雪と四季の移ろいに併せて変化し、また、朝日に照らされた山頂、昼光を反射する大井川の川面、夕映えの山々、満天の星空など時間によっても様々な表情を見せる、魅力豊かな景観です。

これら本町の景観は、自然と人々が営む生活、生業によって育まれてきたものです。

○景観の取り組みの広がり

2004年に制定された「景観法」を受け、景観法の目的である、「美しく風格のある国土の形成、潤いのある豊かな生活環境の創造及び個性的で活力ある地域社会の実現」を目指し全国の多くの自治体が「景観行政団体」となり、「景観計画」を策定し景観の取り組みを進めています。本町は2016年に景観行政団体となり、町民の景観への意識などを把握するアンケート調査を実施。また町民会議を立ち上げて、町全体の景観のあり方について検討するとともに、地区を選定し、景観を通じたまちづくりのための取り組みの検討や提案を行ってきました。

○景観計画策定の背景

2013年に本町を含む周辺市町において行われている、「静岡の茶草場農法」が世界農業遺産に認定されました。この茶草場農法は、歴史ある銘茶産地である当町に伝わる伝統的な農法で、町の基幹産業である茶業の景観をつくっています。

2014年には、南アルプスエリアが「ユネスコエコパーク」に登録されました。これは、南アルプス地域の豊かな自然環境とその自然を守り共生してきた地域の歴史文化が認められたもので、自然との共生と地域の歴史文化は、町独自の景観形成の基礎となるものです。

また本町は、2015年に「日本で最も美しい村連合」に加盟しました。この連合の目的には

「生活の営みにより作られてきた景観や環境を守りこれらを活用することで観光的付加価値を高め、地域の資源の保護と地域経済の発展に寄与すること」があり、これは町が取り組むべき課題でもあります。

このように、近年、町の自然や産業、文化など、町の特色に注目が集まっており、その中でも景観は大きな要素となっています。

○計画策定の目的

農業や自然、環境において景観が注目され、まちづくりにおいても景観の重要性が認識され始めてきていますが、これまで町の景観の整備に対し、明確な方向性は示されていませんでした。

本町の景観は、豊かな自然と気候や人の営みにより育まれた美しい景観が特徴です。その景観を次代へ引き継ぎ、町民が誇りと愛着を持つことができる良好な景観をつくり、併せて観光交流にも役立てて行くことを目指し、町や町民、事業者が一体となって取り組んで行く基本的な方向性を示すために、景観計画を策定します。

2) 計画の位置づけ

景観に関する施策は、川根本町総合計画に即した各種計画にも示されていますが、これらを総合的・体系的に整理した計画として、本計画は、景観法第8条に規定する景観計画として策定します。また、計画推進を担う基本施策として、景観条例を制定します。

○川根本町総合計画との関係

川根本町総合計画（前期基本計画、2017～2021年）では、町の将来像として「水と緑の番人が創る癒しの里 川根本町 ～豊かな自然、お茶と温泉に彩られた、だれもが安心して暮らせるふるさと～」を掲げ、各種施策の方針と目標、指標を設定しています。その中で景観形成の目指すべき方向性として、「美しい里山景観の保全と継承」、「自然を利活用した秩序ある景観形成の誘導」の2点が挙げられており、景観計画は、総合計画で示された方向性に沿い、取り組む内容と考え方を示したものです。

○その他、関連する計画との関係

川根本町環境基本計画（2010～2019年度）では、環境目標の取り組みとして、町全体の総合的な景観形成を図るとともに、道路景観の改善、景観資源の保全、景観阻害要素の除去などに取り組むことが示されています。

川根本町観光振興計画（2013～2022年度）では、「雄大な自然が癒す ふるさとのまち 川根本町 ～新緑・紅葉・大井川、お茶と温泉・S Lのまち～」を目指し、自然景観の見せ方の工夫、里山景観の修景、温泉集落の修景などの推進施策が定められています。

川根本町森林整備計画（2015～2024年度）では、町内の森林を適切に整備していくため、森林・林業関連施策の方向や森林整備の指針が示されています。また、良好な森林景観は観光資源になるとしており、相乗効果を広告し森林整備を進めていくよう謳われています。

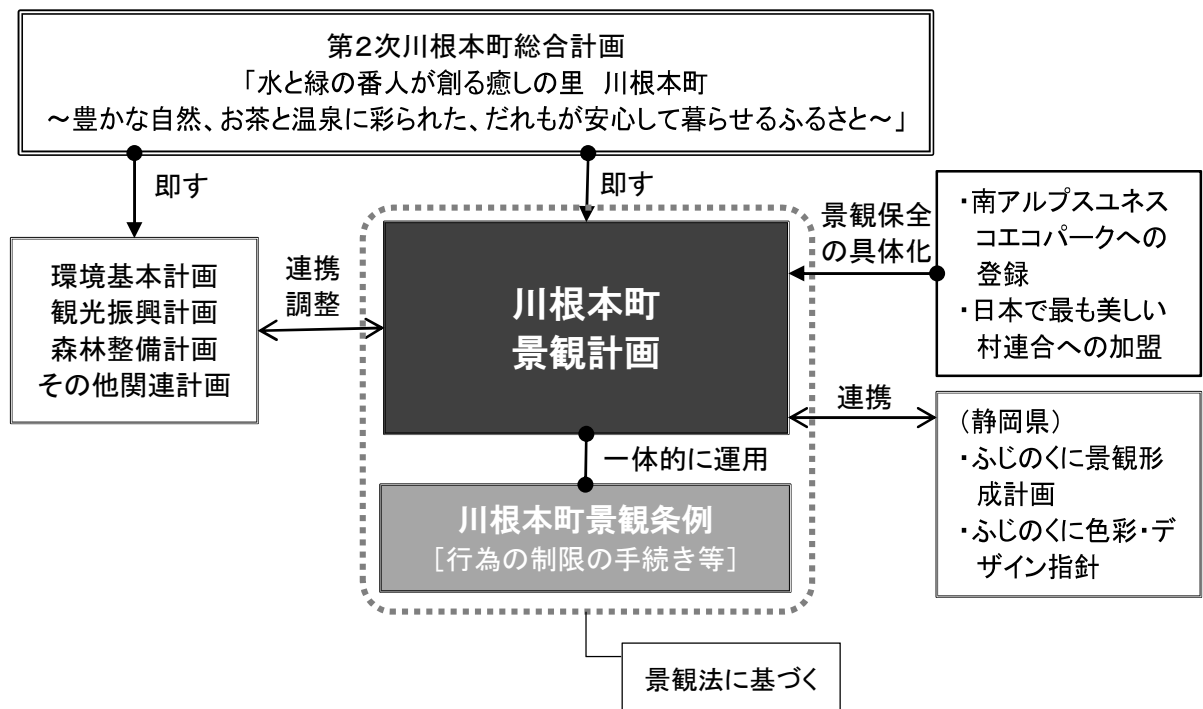
川根本町農業振興地域整備計画では、農業生産のほか良好な景観形成など、多面的な機能を有する農用地の維持・保全の方向性が定められ、集落全体で行う農地の保全や農地管理の取り組みを積極的に推進し、耕作放棄地の発生抑制や解消に努め農用地の機能の保全を図るよう謳われています。

静岡県が策定した、ふじのくに景観形成計画（2017～2026年度）は、美しい県土の景観形成に向けて県・市町・県民・事業者の連携の方針を示すものです。この計画で示された広域景観で本町は「大井川地域・牧之原大茶園」に属し、茶園景観の保全、観光客周遊ルートにおける景観の保全などが景観形成方針として謳われています。また、県と関係市町で構成する協議会において、地域の景観の保全・活用を盛り込んだ行動計画の策定が進められています。

ふじのくに色彩・デザイン指針（2014年に3版発行）は、県の公共事業実施の際に、地域の自然・歴史・文化・生活にふさわしい景観の形成や保全をはかることを目的として、景観に配慮した設計、工事、維持管理等を行うために必要な視点や考え方等、景観配慮の方針が示されたもので、町が行う公共事業においても参考となり、活用できる内容となっています。

これら町の各分野別計画や県計画の方針や事業などと連携や調整を図りながら、効率的で効果的な景観形成を推進します。

上位・関連計画等との関係



3) 良好な景観形成のための課題

本町の良好な景観は、自然と人々が営む生活、生業によって育まれてきたもので、この景観を住んでいる私たち町民が理解し、意識することができなければ、まちづくりに活かし、次世代に引き継いで行くことは難しいと言えます。

良好な景観は、町民にとっては見慣れた生活風景のため、その価値に気づくきっかけが必要であり、守っていこうという意識を持ってもらう必要があります。

○認識を共有すべき課題

全町的に景観阻害要素として認識し、適切に改善していくべき課題として、次のことが挙げられます。

- ・ビューポイントなど景色を楽しむ場所において、木々が成長し景観を阻害している場合があります、対応の検討が必要です。
- ・管理が不十分であったり、周辺景観との調和への配慮に欠ける形態意匠の案内看板や屋外広告物、管理がされていない空き家や空き地、手入れが行き届いていない道路沿道の荒地・耕作放棄地、廃棄物の不法投棄は、町のイメージを低下させ、町民の気持ちだけでなく、町を訪れる人たちの気分も阻害するため、対応の検討が必要です。
- ・大規模な工作物（太陽光発電施設や風力発電施設など）の設置は、周辺の景観との調和が取れていない場合もあり、脱炭素社会への取り組みとしての再生可能エネルギーの導入と地域景観のあり方について協議していく必要があります。

○景観に関わる長期的な取り組みが必要な課題

景観に係る人の意識、産業構造の変化などがある中で、景観の視点だけでは解決が困難な全町的な課題、長期的な取り組みが必要な大きな課題として、次のことが挙げられます。

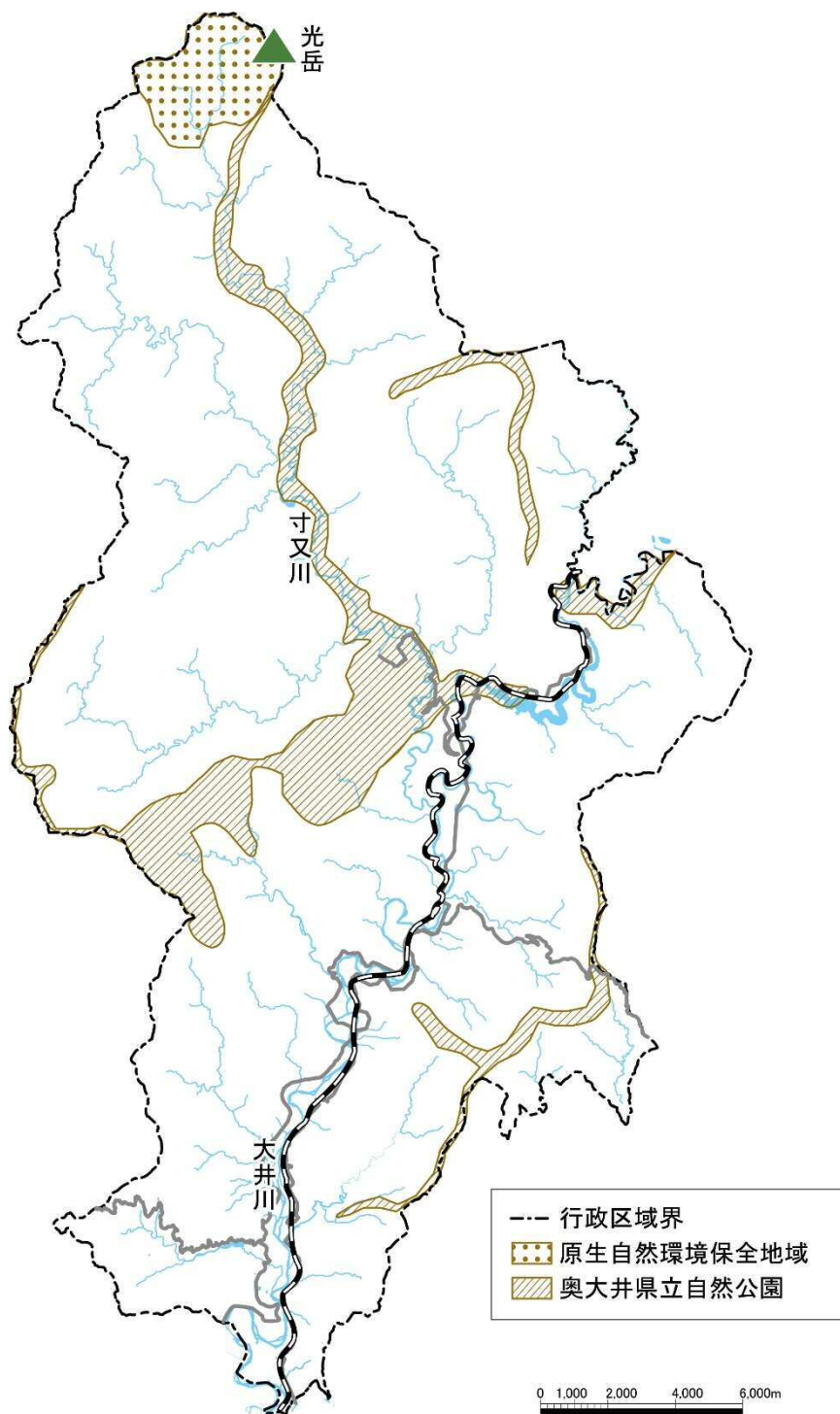
- ・森林・茶園の景観は、本町の重要な景観資源ですが、木材価格や茶価の低迷、農林業従事者の高齢化とそれに伴う従事者の減少等により管理されない森林や茶園が見られます。森林・茶園は、町の景観の基礎を維持するため重要な位置を占めており、適切な管理と景観の維持のための対策が必要です。

- ・奥山の一部の原生自然環境保全地域や森林生態系保護地域の設定、大井川上流域の国有林の保護林、奥大井県立自然公園の指定などにより自然が保護されていますが、そのような誇らしい貴重な自然環境があることを、町民をはじめとして町を訪れる方など多くの人たちに知ってもらう必要があります。
- ・大井川は地形的な特徴から多くのダムが建設され、水力発電のため取水されています。取水された水は、発電に使用后、飲料水、工業用水、農業用水として広く活用されており、近隣市町にも恩恵を与えています。本町におけるダムは、川の対岸を結ぶ橋の役割も担い、ダムによってできた湖は、レクリエーションの場として親しまれていますが、ダム設置による流水量の減少に伴う土砂堆積、その解消のための土砂採取と土砂運搬の様子は、景観を損ねている部分があります。この問題は、国、県、近隣市町、民間事業者で問題意識を共有し、協議の中で対応を検討する必要があります。
- ・個人が所有する建物や土地も、地域の景観を構成する一部であり、地域の景観に影響を与えることを理解いただき、地域の景観に配慮した管理及び整備を行うよう協力を得ることが、良好な景観を形成する上で重要になります。特に管理がされていない個人所有物の空き家や空き地、農地及び山林などに対する管理について、協力と理解を得る方策を検討する必要があります。

2 景観計画の区域

本町の景観は、南アルプス南端から大井川流域全体に展開しています。さらに地域ごとに特徴を持った美しい景観が点在していますが、そのほとんどが自然を生かした景観で、一定の類似性があります。

また、広域的な景観形成の方向性は、県計画等に示されていることから、県施策に委ねる区域も含み、景観法に基づく景観計画区域は、川根本町全域とします。



3 景観形成の方針

1) 将来の景観像

町が目指す景観の姿は次のとおりとします。

人の営みにより育む、自然と調和した魅力と活力のある景観

世界に誇ることができる南アルプスの自然環境や、大井川流域に長年育まれてきた人々の暮らしと産業、歴史、文化が作り出す良好な景観をこれからも保全し、次の世代に継承することで、地域への愛着と誇りを育み、住みたい・住み続けたいと思える景観として行きます。

良好な景観の魅力を維持できるよう、一人ひとりが普段の生活や仕事のなかで地域の景観に気を配り、より魅力的な景観形成に努めます。

町の人々が協力し、住んで誇りに思える美しい景観を形成し、訪れたいまちとすることで地域経済や地域社会の活性化に寄与します。

景観像実現のための基本的な方向性

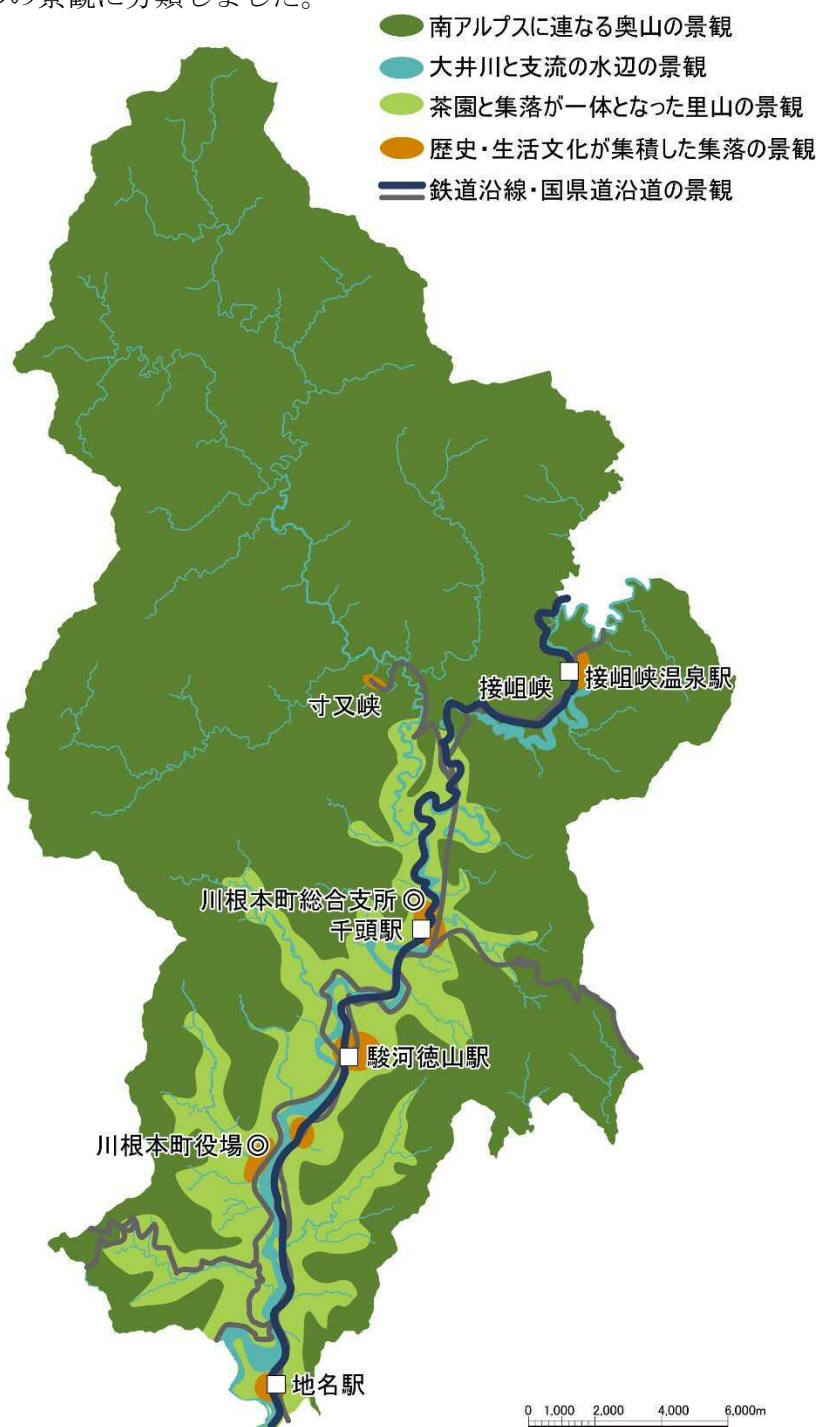
- 世界に誇れる自然景観を保全し、新たな魅力を創出する
- 農業資源、林業資源を活用し、良好な景観を育む
- 身近な歴史・生活文化を認識し、保全し活用する
- 美しい景観づくりに地域で協働して取り組む

2) 景観特性ごとの方針

本町では、山や川などの自然の景観のうえに、人々の営みや時の流れによって多くの魅力ある景観が形成されています。ここでは本町の景観を景観特性ごとに整理して、それぞれの景観形成の方向性を示します。

景観特性は、自然景観・流域景観の観点から、「南アルプスに連なる奥山の景観」、「大井川と支流の水辺の景観」、「茶園と集落が一体となった里山の景観」の3つの景観と歴史・生活文化の観点から、「歴史・生活文化が集積した集落の景観」、「鉄道沿線・国県道沿道の景観」の2つの景観の計5つの景観に分類しました。

景観形成の方針図



(1) 南アルプスに連なる奥山の景観

景観特性と課題

町域の9割以上を森林が占める本町では、南アルプスの山麓とその周囲の山々の緑や稜線が町の背景となっており、見る人に自然豊かな地域であることを印象付けています。

光岳周辺は、南アルプスエコパークの核心地域であり、優れた自然景観が広がり、本州唯一の原生自然環境保全地域、森林生態系保護地域に設定され、厳格に自然が保護されています。

大井川の上流域は、人工林と自然林が混在し、広大な国有林の保護林、奥大井県立自然公園の指定地域があります。中流域のスギ・ヒノキの人工林が広がる地域では、集落や茶園と一体となって、山あいの暮らしの景観を形成しています。

紅葉やアカヤシオ、シロヤシオなどの植物を鑑賞するスポットも数多く、花の開花時には多くの観光客が訪れます。

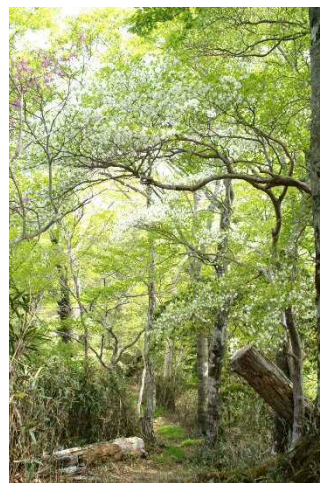
しかし、様々な理由により、森林の管理が十分でないところが見られます。国有林をはじめ森林の管理については、長期展望に立ち、関係機関と協調し、将来を見定めながら対策を続けていく必要があります。



生涯スポーツ広場から朝日岳を望む



寸又峡の紅葉



シロヤシオ



光岳、大無間山、朝日岳（天水より）

目標（将来の景観像）

貴重な山岳、まちの背景となる森林の景観を守る

景観形成の方向性

- 国や県と連携し、奥大井・南アルプスの豊かな森林、植生などの貴重な自然環境への関心を高め、良好な景観を保全する。
- 環境学習、エコツーリズムなど、自然や文化を学び伝える場として活用する。
- ハイキングコースの適切な維持管理を進め、ベンチや案内板などの公共施設を整備する際は、緑豊かな自然景観と調和するよう形態意匠に配慮する。

[主な事業・取り組みの案]

- 森林保全の重要性を認識・啓発するシンポジウム等の開催・継続協議。
- 自然環境保全法、森林法、静岡県立自然公園条例などによる、森林景観の保全。
- FSC 森林認証制度による森林管理、地元産材木の利用の促進など、環境基本計画の推進。
- 南アルプスユネスコエコパーク管理運営計画に基づく事業の推進。
- 美しくわかりやすい公共サインの整備及び適切な管理。
- 山林境の確認及び事業の活用による森林整備の推進。
- 町内小中学生を対象とした、森林体験などの事業の実施、継続。
- ボランティアグループ、事業者、行政などの協働による自然保全活動の推進。
- 地元住民による登山ガイドの育成、登山のマナーに関する普及活動の推進。

(2) 大井川と支流の水辺の景観

景観特性と課題

町民アンケート調査結果をみると、町の特徴や魅力を感じるものとして、「河川、溪谷、吊り橋」と水辺の景観が最も多くの人から選ばれています。

大井川の上流域は、接岨峡や寸又峡といった深い溪谷を有し、奥大井県立自然公園の一部に指定されています。また、カヌーや釣りを楽しむ人の姿も見られます。

中流域は、せんにゆうだこう 鵜山の七曲りに代表される穿入蛇行となっていて、兩岸の河岸段丘に列状の茶園が広がり、川と茶園の景観が特徴的です。河川空間は、スポーツ広場、キャンプ場として利用され、レクリエーションの場としてにぎわっています。

本町は、日本有数の吊り橋の多い地域であり、世界最大の旅行サイトで徒歩吊り橋 10 選に選ばれた「夢の吊橋」、大井川最長の吊り橋「久野脇橋（塩郷の吊橋）」、接岨地区のやっぼしこみち 八橋小道の中にある階段状吊り橋で日本最長の「宮沢橋」といった個性的な吊り橋が見られます。

大間ダム湖や長島ダム湖（接岨湖）などの湖は、季節によってエメラルドグリーンに湖面が輝きます。また、早朝に大井川の川霧が河川、溪谷、茶園に立ち込める風景は神秘的です。

しかし、水力発電への水利用のためのダム整備に伴い、河川の流水量の減少が起き、土砂堆積とそれに伴う河床の上昇などの問題が発生。加えて河床の上昇解消のための土砂採取と土砂運搬の様子は、地域景観に影響を及ぼすなど、河川の景観は変化しています。



夢の吊橋



大井川



大井川と塩郷えん堤

目標（将来の景観像）

大井川の渓谷や清流の景観を維持向上する

景観形成の方向性

- 大井川などの河川は、水量や水質の確保、良好な自然環境の保全を図るとともに、自然と親しめる水辺として魅力向上を図る。
- 河川の周辺は、良好な水辺空間と調和するよう、建築物や工作物の形態意匠の基準を示し、整備等に協力を得る。
- 河川とその周辺について、行政、町民、事業者は協働し、緑化や清掃活動の推進を進める。

[主な事業・取り組みの案]

- 大井川の清流を守る研究協議会事業への協力の継続（環境教育出前講座、シンポジウムなど）。
- 水源地域の山林の適切な管理。
- 環境基本計画に沿った良好な河川環境の形成。
- 河川敷広場や散策路の整備や維持管理。
- 国や県の制度の活用も含めた、水辺の草刈りや清掃の実施。
- 町民の移動のためや観光資源として活用されている吊り橋の維持保全。

(3) 茶園と集落が一体となった里山の景観

景観特性と課題

大井川や主要道路に沿って広がる茶園、高地に存する茶園、伝統農法で世界農業遺産に認定された茶草場農法を行う茶草場と隣接する茶園など、多様な茶園の景観が広がっています。山の濃い緑色との対比が美しく、5月頃には萌木色の絨毯が全体に敷き詰められた様な風景が見られます。

茶園の中に住宅が点在しているような景観は、古くから茶業が地域の生活と密着していることを伝え、町のシンボルとなっています。

また、「日本で最も美しい村」連合への加盟にあたっては、「銘茶川根茶の茶園景観」を地域資源として登録しています。さらに、「牧之原・大井川地域の継承したい茶園景観 30 選」（牧之原茶園・空港周辺地域景観協議会）に町内 6 地点が選ばれ、広域においても重要な景観として認識されています。

しかし、高齢化や人口減少、茶価の低迷などの理由により適切に管理されていない茶園が出てきており、今後増加が見込まれます。

また、集落周辺の山林には、放置竹林の混在が見られ、適切な管理が望まれます。



住宅と茶園が一体となった里山の景観（県道川根寸又峡線沿い、地名駅付近から）



山の斜面に広がる茶園の景観（国道 362 号沿い、集落東側から）



中徳橋右岸付近の景観（中徳橋左岸から）

目標（将来の景観像）

美しい茶園や緑豊かな里山の風景を維持向上する

景観形成の方向性

- 農林業の振興及び適切な森林や農地の管理を促し、茶園と一体となった美しい里山を守り、特産品のブランド維持やグリーンツーリズムの推進などに活かす。
- 茶園景観を中心とした緑豊かな風景と調和するよう、生活や経済活動とのバランスをとりつつ、建築物や工作物の形態意匠の基準を示し、整備に際し協力を得る。
- 茶園や里山の景観が引き立つよう、公共施設の形態意匠は、周辺の景観との調和と安全性の確保とが図られたものとし、適切な維持管理を行う。

[主な事業・取り組みの案]

- 農業振興地域整備計画に沿った農地及び土地の活用の推進。
- 景観資源の保全活動へのボランティア協力など、方策検討。
- 景観計画による大規模な建築物などの形態意匠の誘導。
- 「ふじのくに色彩・デザイン指針」を踏まえた公共事業の実施。
- 耕作放棄地の管理について対策を検討、推進。
- 管理されていない空き地や竹林の管理について対策を検討、推進。
- 景観に調和していない鳥獣被害防止対策設備の景観に配慮した設置方法の検討、推進。

(4) 歴史・生活文化が集積した集落の景観

景観特性と課題

集落地では、高い建物はあまり見られず、町並みの背景にはいつも自然の緑があります。高台から眺める集落地の景観は、瓦葺きと赤茶色のトタン葺きの屋根が混在し、地域の個性が感じられます。

古くからの集落には、在来工法による農家住宅、社寺、火の見櫓などが一体となって歴史・生活文化を感じる景観が形成されています。また、国指定重要無形民俗文化財の「徳山の盆踊」をはじめ、伝統ある年中行事が各地で行われており、神社などと一体となって、地域の個性的な景観を創り出しています。

さらに、地域内の道沿いには町民により花壇が整備され、季節の花を楽しむことができ、本町の特徴的な景観となっています。

また、深山の温泉地もあり、自然の中の四季が感じられる温泉地の景観となっています。

一方、高郷地区、千頭駅・駿河徳山駅周辺の沿道の商業施設や看板の中には、周辺の風景から目立つ色彩のものも見られ、地区や通りのまとまりが感じにくい景観となっています。また、人口減少による空き家や空き地の増加が、地域の景観を損ねている場合があります。



川根大橋周辺の町並み



駿河徳山駅前の町並み



千頭駅前の町並み

目標（将来の景観像）

身近な歴史・生活文化を認識し、守り活かしていく

景観形成の方向性

- 巨木や古木、社寺などの地域の歴史や生活文化を感じる樹木や建造物の保全、伝統行事の継承、それらの観光交流への活用を図る。
- 建築物の形態意匠の基準を示し、周辺の自然や歴史文化と調和した、落ち着いた集落の景観を維持する。
- 主要な駅前では、地域の特性を生かしながら、建築物や看板の形態意匠の基準を示し、観光客の印象に残る美しい景観づくりを進める。
- 商業・観光振興策を進め、にぎわいや生き生きとした人の行き交いを生む景観を創出する。
- 町民や道路管理者などと協力し、花壇などの季節を彩る花木の植栽や維持管理を進める。

[主な事業・取り組みの案]

- 歴史・生活文化に由来する地域資源の保全、マップやホームページ等で情報の発信。
- 景観計画による大規模な建築物や工作物の形態意匠の誘導。
- 地元意向を踏まえた重点的な景観形成の推進。
- 観光振興計画に沿った観光情報の発信とプロモーションの推進。
- 花の会の活動など、地域での花植え活動の支援。
- 管理されていない空き家問題、また空き地や竹林への対応について方策を検討、推進。

(5) 鉄道沿線・国県道沿道の景観

景観特性と課題

大井川に沿って通る大井川鐵道や国県道は、変化に富んだ地域景観を楽しめる貴重な景観構成要素です。大井川鐵道のSLの年間走行日数は日本で、のどかな風景や緑の茶園の中を走るSLの姿は、懐かしい田舎の風景を感じさせます。また、アプト式鉄道の赤いトロッコ列車が湖上や急こう配を走る姿、日本一高い鉄道橋「関の沢鉄橋」、産業遺産である「市代吊橋」などはここでしか見られない風景です。

流域沿いや山間地を通る国県道は、主要幹線道路として集落の中央を通り、沿道施設が連なる町並み区間や歩道・街路樹が整備された区間があります。また、沿道に法面や擁壁を擁し、沿道景観や自然景観の中に擁壁や橋梁など土木構造物が目立つ場所もあります。

また、鉄道沿線や道路沿道では、ポイ捨てごみが散乱し、良好な景観を損ねていることがあります。



SLと茶園（田野口）



急こう配を走るアプト式列車



国道362号線沿い

目標（将来の景観像）

沿線・沿道の美しい絵になる風景を守る

景観形成の方向性

- 駅舎や鉄橋など個性ある建造物の適切な維持管理により、良好な鉄道の景観を保全する。
- 国や県と連携しつつ、ガードレールの形態や色彩、擁壁の仕上げなど、通行の安全性を確保した上で、地域の景観に配慮した道路整備に努める。
- 鉄道（SL）の背景となる鉄道沿いの茶園、吊り橋、山並みなど、特徴のある景観資源を保全するとともに、良好な景観を巡る散策ルート設定や積極的な情報発信、案内サインやビューポイントの整備などにより観光交流の活発化を図る。
- 駅舎や鉄橋などの景観資源の魅力を損ねないように、周辺の建築物や屋外広告物の形態意匠の基準を示し、景観の維持を図る。
- 沿線・沿道の花木の植栽、草木の伐採、ごみ拾いなどの取り組みに町民や鉄道サポーターに参加してもらい仕組みをつくり、沿線・沿道の景観整備を図る。

[主な事業・取り組みの案]

- 景観計画による大規模な建築物や工作物の形態意匠の誘導及び緑化を進める。
- 「ふじのくに色彩・デザイン指針」を踏まえた公共事業の実施。
- 観光シーズン前の清掃美化イベントの検討。
- 国の道路協力団体制度、県のアダプトロード・プログラムの活用。
- 駅・駅舎等への花壇整備補助の継続実施。
- 町の事業等による修景伐採・間伐の実施。

3) 眺望景観の方針

本町の地形は変化と起伏に富んでおり、山頂、展望台、河川敷、道路沿いなど、山並み、大井川、吊り橋、茶園、SLなどを眺められるビューポイント、撮影スポットがたくさんあります。眺望景観を川根本町らしさの感じられる地域資源として捉え、眺望点の整備や活用の方向性を示します。

(1) 山頂や高台から見渡す景観

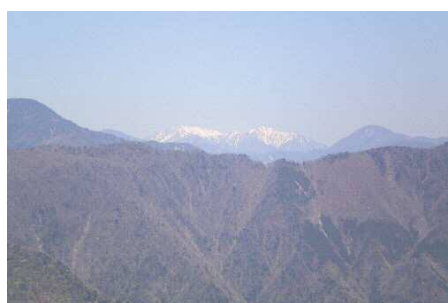
眺望点の特性と課題

山並みを見渡せるポイントとして、蕎麦粒山、大札山、沢口山、智者山などの頂上をはじめ、白羽山展望台などの展望台があります。また、集落を取り囲む丘や対岸の小高い丘から、山や川に囲まれた街並みや茶園を容易に一望できる場所が多くあります。また、一年を通じて澄んだきれいな星空を見ることができます。

こうしたビューポイントの中には、あまり知られていない場所や周辺環境整備が十分でない場所もあります。



【蕎麦粒山から】富士山



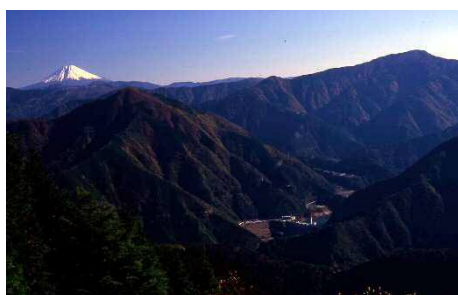
【大札山から】南アルプス



【県道 77 号線から】三峰山



【智者の丘公園から】小長井地区、千頭地区、大井川



【沢口山から】長島ダム、富士山



【三ツ星天文台から】星空

目標（将来の眺望点のあり方）

眺望点（ビューポイント）の情報を多くの人が共有し、楽しめるようにする

眺望点整備の方向性

- 展望台や公園施設など、現在あるビューポイントを将来にわたり維持する。
- 優れた景観を楽しむことのできる場所、写真撮影スポットなどを広く募集し、新たなビューポイントとして選定し、必要に応じて展望場としての環境整備を進める。
- ビューポイントの情報発信、アクセス道路や案内サインの整備などにより、誰もがビューポイントに行き、景観を楽しむことができる環境を整える。
- 四季、朝・昼・夜など時間の違いによるビューポイントからの良い景色をホームページ等で紹介、町の魅力を発信する。

[主な事業・取り組みの案]

- ビューポイントとなる展望台や公園などの公共施設の維持管理。
- 新たなビューポイントの募集、選定。
- ビューポイントへのアクセス道路、案内サインの整備、維持管理。
- 眺望や写真撮影のスポットのホームページ等での周知。
- 撮影スポットでの守るべき事項の周知徹底、迷惑行為の予防。

(2) ゆっくり歩きながら眺める景観

眺望点の特性と課題

寸又峡や接岨峡には遊歩道が整備されており、山並み、森林、湖面など周囲の自然景観に癒されながら歩くことができます。新緑の久野脇、桜咲く徳山、秋の千頭など、駅から歩いて地域を散策する人の姿も見られます。SL やアプト式鉄道を撮影できるスポット、SNS で人気になった場所には、カメラやスマートフォンを持った人が多く訪れています。また、吊り橋上から眺める四季の風景や力強く走る列車の姿も多くの人を魅了しています。

しかしながら、樹木の伸長によって眺めが阻害されている箇所もあります。また、観光客にあまり知られていない、町民だけが気づいている魅力的なビューポイントが埋もれている可能性もあります。



【レインボーブリッジ付近から】奥大井湖上駅



【県道川根寸又峡線から】吊り橋とSL



【瀬平地区道路から】茶園、山並み



【八橋小道から】森林、湖面



【夢の吊橋のたもとから】夢の吊橋



【久野脇地区道路から】茶園、大井川、山並み

目標（将来の眺望点のあり方）

歩いて地域の魅力を味わえる空間を整備する

眺望点整備の方向性

- 既存ビューポイントの維持及び、より良くするための取り組みを進める。
- 景観や季節の変化を楽しむことのできる散策ルートの情報発信、ウォーキングイベントの企画などにより、魅力的なビューポイントを周知する。
- ビューポイントに安心してたどり着けるよう環境の向上を図る。
- 建築物や工作物の配置や色彩などの基準を示し、良好な眺望景観を維持する。

[主な事業・取り組みの案]

- ビューポイントとなる歩道や吊り橋などの公共施設の維持管理。
- 景観を楽しむ散策ルートの設定とルートのホームページ等での情報発信。
- ビューポイントの案内サインの整備、維持管理。
- ビューポイントの修景伐採・間伐等の実施。
- 地元意向を踏まえた重点的な景観形成の推進。
- 撮影スポットでの守るべき事項の周知徹底、迷惑行為の予防。

(3) 車窓から眺められる変化に富む景観

眺望点の特性と課題

車や鉄道で、移動しながら眺められる景観は、毎日多くの人が目にする重要な景観であり、主要な観光地まで来訪者を誘う魅力となっています。また、車窓は変化に富む自然景観などを楽しむのにふさわしい展望場でもあります。大井川鐵道は、観光列車としての一面もあり、車窓から見えるきれいな茶園や山の稜線は、移動中の魅力となっています。

車窓から景色を眺めながら移動する際、道路沿いの雑草の繁茂、廃棄物の不法投棄、劣化した屋外広告物などが良好な景観を損ねている場合があります。



【県道川根寸又峡線から】地名の茶畑



【県道川根寸又峡線から】寸又峡の紅葉



【川根大橋から】朝日岳、沢口山



【国道 362 号から】山並み



【小山トンネル付近から】大井川



【桑野山トンネル付近から】川、橋、山

目標（将来の眺望点のあり方）

町の様々な景観が堪能できる環境を維持発展させる

眺望点整備の方向性

- 優れた景観や季節の変化を楽しむことのできるドライブルートの情報発信、展望客車を活用したイベントの企画などにより、魅力的なビューポイントの創出に努める。
- 国や県と連携しつつ、ガードレールの形態や色彩、擁壁の仕上げなど、通行の安全性を確保した上で、地域の景観に配慮した道路整備に努める。
- 車窓から見える風景を特別なものにするよう、道路や鉄道沿いの森林や農地の景観の維持向上、良好な街並み景観の形成、秩序ある屋外広告物の掲出を図る。
- 道路沿いの樹木などが優れた眺望景観を阻害しないよう、修景伐採・間伐に努める。
- 幹線道路は、町民、事業者と協働し、清掃、適切な維持管理により、気持ち良く移動ができる空間づくりを図る。

[主な事業・取り組みの案]

- 景観を楽しむドライブルートの設定、ホームページ等での情報発信。
- 「ふじのくに色彩・デザイン指針」を踏まえた景観に配慮した道路空間の整備。
- 県と協力し、道路や鉄道沿いの工作物等の景観に配慮した整備の推進。
- 県と協力し、案内看板の適切な設置の推進と違法看板の取り締まり、劣化した看板等の撤去推進。
- 道路沿いの修景伐採・間伐の実施。
- 地域との協働による定期的な道路の美化活動の推進。
- 国の道路協力団体制度、県のアダプト・ロード・プログラムの活用。

4) 重点的に景観形成を図る地区の方針

町の魅力的な景観をより良い景観とし、併せて、町民の景観への関心を高めていくため、積極的に良好な景観形成を進めていく地区（重点地区）の候補を選定し、それぞれの景観形成の方向性を提案します。

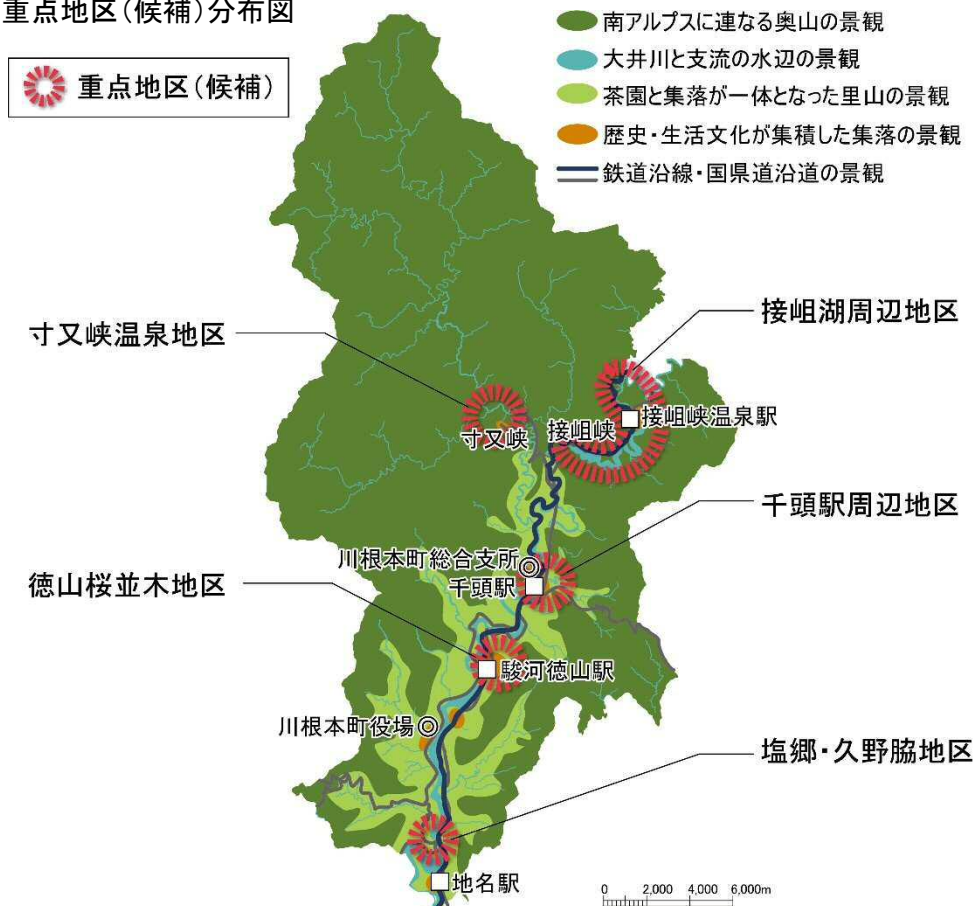
具体的な取り組みや事業については、今後、地元意向を踏まえて検討して行きます。

重点地区の候補として、次のポイントを踏まえて5地区を選定しました。

- 町総合計画や他の計画との関連性や整合性から必要と認められる地区
- 景観や地域に関する町民などの活動が活発な地区
- 町民会議での意見や町民アンケートの結果から設定が必要と考えられた地区
- 観光交流など地域振興に先導的役割が期待される地区

- (1) 寸又峡温泉地区 (2) 接岨湖周辺地区 (3) 千頭駅周辺地区
(4) 徳山桜並木地区 (5) 塩郷・久野脇地区

重点地区(候補)分布図



この他の地区については地区住民の要望などにより、必要に応じて追加を検討します。

(1) 寸又峡温泉地区

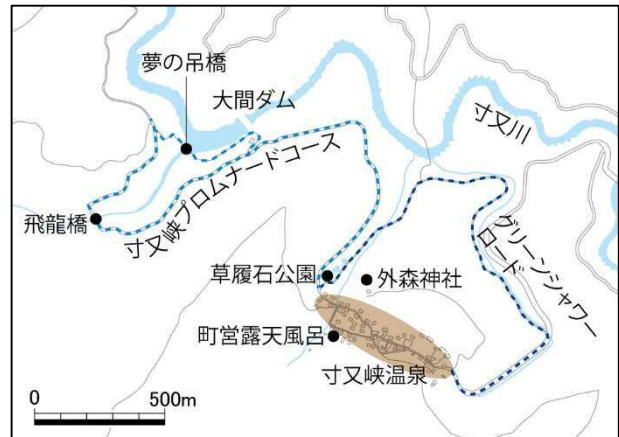
景観特性と課題

寸又峡温泉は、春の新緑や秋の紅葉などの自然の風景、温泉や宿泊施設などの地域資源に恵まれ、自然豊かで清楚な温泉地としての魅力を有しています。また、夢の吊橋や南アルプスの入口として、中高年から若者まで多くの人が訪れています。

一方、宿泊者数の減少に伴い、廃業する旅館の出現など、観光地の景観を損ねている要素も見られます。



寸又峡温泉の街並み



目標（将来の景観像）

川根筋に旅行者を誘引する深山の温泉と景観の魅力を高める

景観形成の方向性

- 自然環境を保全し、四季折々の温泉の景観を維持し、大井川沿線の観光交流に活用する。
- 静岡県自然公園条例も運用しつつ、建築物や工作物のデザインや色彩について周辺の自然環境との調和を図り、地区全体で美しい景観を形成する。
- 公園の管理、温泉事業者による屋外広告物の約束事の継承など、地域や様々な関係者が協働し、魅力的な地域づくりを進める。
- 自然環境や自然景観を誰もが楽しめるよう、整備、維持する。

[主な事業・取り組みの案]

- 季節のイベントの継続。
- 吊り橋や散策道などの公共施設の維持管理と利用ルールの周知。
- 廃業した旅館及び空き地の景観対策の実施。
- 温泉地としてのイメージを高めるため、建築物等の形態意匠の地域での検討。
- 景観に配慮した公共サインの整備。
- 自然景観を楽しむ周遊コース及び眺望所の整備と維持。

(2) 接岨湖周辺地区

景観特性と課題

大井川上流域の接岨峡は、渓谷や湖面などの四季折々の自然景観や吊り橋、温泉地などが一体となって情緒ある風景が広がっています。長島ダム、アプト式鉄道、奥大井湖上駅、関の沢鉄橋など見どころが多く、加えてカヌーなどの水上スポーツが行える場所としても知られ、訪れる人が増えています。

大井川の恵みについて、治山治水をはじめ、産業、観光、教育などの観点から関心を高めてもらい、今後も多くの人を惹きつけるため、エリア一体としての景観形成が必要です。



長島ダム



目標（将来の景観像）

体験や体感を特別なものとする湖周辺の景観形成を図る

景観形成の方向性

- 行政や事業者などが連携し、季節とともに変化する美しい水辺の景観を保全継承する。
- 接岨湖周辺は、建築物や工作物のデザインや色彩について、周辺の自然環境との調和などにより、カヌーやハイキングなどのレクリエーションの場としての魅力を高める。
- 接岨湖や八橋小道などの景観資源の情報を発信し、併せて守るとともに、にぎわいの風景を生み出す活動を協働で進める。

[主な事業・取り組みの案]

- 大井川流域の団体の連携による、自然環境の保全や町民を対象とした環境学習の推進。
- 吊り橋や散策道などの公共施設の維持管理と利用ルールの周知。
- 湖周辺の建築物等の形態意匠の地域での検討。
- 景観に配慮した公共サインの整備。
- 自然景観を生かしたカヌー体験など体験型の観光地づくりの推進。
- 年間を通じた水辺に親しむツアーの企画の実施。

(3) 千頭駅周辺地区

景観特性と課題

大井川鐵道本線終点の千頭駅周辺は、本町や奥大井地域全体の観光の玄関口であり、駅舎の壁面には木が用いられ、駅前には飲食店や土産物屋などが建ち並び、鉄道愛好家や家族連れなどでにぎわう風景が見られます。周辺には両国吊橋、敬満大井神社、智者の丘公園などの魅力的な資源があります。

鉄道沿線や駅周辺を中心とした地域の振興や活性化を図るため、観光客の滞在時間を延ばす環境づくりが必要です。



千頭駅前商店街



目標（将来の景観像）

奥大井の玄関口の雰囲気を感じられる景観形成を図る

景観形成の方向性

- 千頭駅舎やその周辺の豊かな自然などの景観資源を保全し、安全で快適な歩行環境づくりに努め、駅周辺の散策を促進する。
- 駅周辺の建築物や工作物のデザインや色彩の統一などにより、地域全体でのイメージづくりを進める。
- 四季折々のイベントの充実など、事業者や地元と協力しながら、訪れた人に、地域を回遊してもらえる取り組みを進める。

[主な事業・取り組みの案]

- 良好な景観や魅力を巡るウォーキングコースなどの周遊ルートの設定。
- 町民やボランティアグループとの協働による花木植栽、環境美化活動の実施。
- 駅周辺の建築物、商業広告の形態意匠等の地域での検討。
- 景観に配慮した公共サインの整備。
- 四季折々の地域の魅力の創出、イベントの充実。

(4) 徳山桜並木地区

景観特性と課題

春は、枝垂れ桜の並木道や桃^{ももんざわ}沢の桜並木をはじめ、歩いて美しい桜にたくさん巡り合うことができます。土岐氏ゆかりの場所など、歴史文化資源も多く残されています。夏は徳山の盆踊、秋は徳山神楽と季節の訪れや伝統を感じさせる祭りの景観が継承されていることも特徴的です。

歴史文化資源や桜並木などを結ぶルートを設定し、散策してもらえ魅力的な景観形成の推進が求められます。



枝垂れ桜の並木道



目標（将来の景観像）

桜や歴史文化などの魅力を活かした景観形成を図る

景観形成の方向性

- 桜並木、伝統芸能や歴史ある神社などの景観資源を保全し、町民が愛着を持てる住宅地・商業地、魅力ある観光地としての景観形成を図る。
- 散策ルート沿いの緑化、景観に配慮した案内サインの整備などにより、歩いて楽しめる景観づくりを進める。
- 身近な公共空間におけるにぎわいの創出、生活環境の向上を図る。

[主な事業・取り組みの案]

- 桜並木の保全（老木の植え替えなど）、PR。
- 景観重要樹木・建造物の指定による地域の景観資源の保全。
- 駅周辺の建築物、商業広告の形態意匠、緑化等の地域での検討。
- 景観に配慮した公共サインの整備。
- 地域住民、企業、団体、学校などと協力した、季節行事の開催、沿道の花植えや清掃。

(5) 塩郷・久野脇地区

景観特性と課題

大井川、吊り橋、SL、茶園といった町の景観資源を望むことができる地区で、対岸から川越しに段丘上に建ち並ぶ民家が見られます。近年、塩郷の吊橋、縁結びに関わるパワースポット、キャンプ場に訪れる人が増えています。

豊かな自然環境に包まれた良好な集落地としての景観を維持するとともに、何度も訪れたいくなるエリアとして、案内サインの維持管理など来訪者に配慮した景観形成が必要です。



久野脇地区



目標（将来の景観像）

大井川の特徴を感じることでできる良好な景観形成を図る

景観形成の方向性

- 吊り橋と大井川、広がりのある茶園などの景観資源を保全し、地域の魅力を維持向上する。
- 建築物や工作物のデザインや色彩について、周辺の自然環境との調和などにより、茶園と一体となった良好な集落地の景観を維持する。
- 景観に配慮した案内サインの整備により、来訪者の利便性を高めるよう努める。
- 花壇の整備や散策マップづくりなど町民独自の活動及び、緑化など企業の活動について、PRや支援を行い、協働の景観まちづくりを推進する。

[主な事業・取り組みの案]

- 様々な取り組みによる茶園景観の保全（生業や歴史のPR、6次産業化など）。
- 神社やお堂、吊り橋、ビューポイントなどの景観資源の維持管理体制の構築。
- 吊り橋などの公共施設の維持管理と利用ルールの周知。
- 茶園や集落と調和した建築物等の形態意匠の地域での検討。
- 景観に配慮した公共サインの整備。
- 町民の自主的な活動のPRや支援。

4 景観法の制度の活用

1) 景観上重要な建造物や樹木の保全

【景観法第8条第2項第3号】

町内には魅力的な景観資源がたくさんありますが、特に重要な景観資源の保全や活用を図るため、景観法に基づく「景観重要建造物」及び「景観重要樹木」の指定の考え方を次のとおり定めます。

指定により、所有者には外観の現状変更の制限や管理義務が生じますが、助言を受ける、管理において町などの協力を受けるなどの援助を受けることが可能となります。

○指定の考え方

道路、その他の公共の場所から容易に望見でき、下記、指定の基準に該当するもので所有者の同意を得られたものを、一定の手続きを経て、景観重要建造物・樹木として指定します。

[指定の基準]

- ・地域の自然、歴史、文化等が、景観上の特徴として外観に表れているもの。

2) 景観重要公共施設の整備

【景観法第8条第2項第4号ロ】

景観計画区域内の道路法による道路、河川法による河川などのうち、良好な景観の形成において重要な公共施設を、景観法に基づく景観重要公共施設に位置づけ、施設管理者と協力しながら地域の景観に配慮した整備や占用を行います。

[対象となる公共施設]

- ・特徴的な景観を有する公共施設
- ・地域の自然、歴史、文化等を表す公共施設
- ・交流の軸や町のシンボルであり、より良好な景観形成が期待されている公共施設

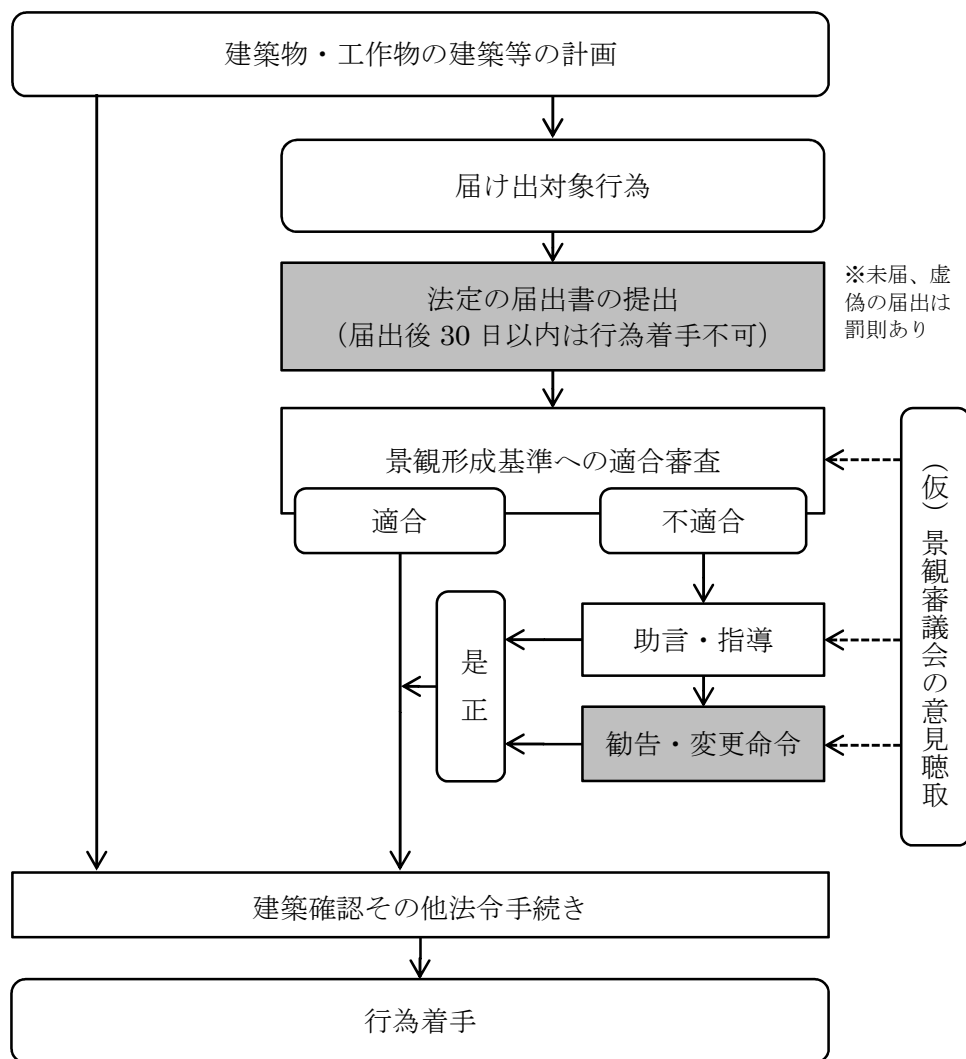
3) 良好な景観の形成のための行為の制限

【景観法第8条第2項第2号】

(1) 基本的な考え方

周辺の景観に大きな影響を及ぼす恐れのある大規模な建築物や工作物の建築行為等を行う場合は、景観法に基づく届け出を行っていただき、町で定めた色彩などの基準について設置者の理解を得ながら、町の景観資源や周辺の景観と調和するよう協力を求めていきます。

また、届け出の対象にならない戸建て住宅などの小規模な建築行為であっても、自主的な景観への配慮に対し理解が得られるよう、景観の重要性の周知や情報の提供に努めます。



行為着手までの手続きの流れ（■法定の手続き）

※根切り工事などの基礎工事は、行為着手の制限の例外。

(2) 届け出対象行為

景観計画区域（町全域）において、次の行為をしようとする場合は、行為着手日の 30 日前までに町への届け出をお願いします。

届け出を要する行為の種類	届け出を要する規模・要件
建築物の新築、増築、改築もしくは、移転、外観を変更することとなる修繕もしくは、模様替え又は色彩の変更	1. 高さが 10m（増築にあつては、増築後の高さ）を超えるもの 2. 延べ面積の合計が 1,000 m ² （増築にあつては、増築後の延べ面積）を超えるもの
工作物の新設、増築、改築もしくは、移転、外観を変更することとなる修繕もしくは、模様替え又は色彩の変更	1. 高さが 10m（増築にあつては、増築後の高さ）を超えるもの 2. 太陽光発電設備の設置で、設置後の太陽電池モジュールの合計面積が 1,000 m ² を超えるもの

※建築物：建築基準法第 2 条第 1 項に定めるもの。

※増築、改築、移転に係る部分の床面積の合計が、10 m²以下の場合を除く。

※修繕、模様替、色彩の変更に係る部分の面積が、外観の過半（1/2）以下の場合を除く。

※工作物：次に掲げるもの。

- (1) 建築物に該当しない門、塀、垣、柵
- (2) 擁壁
- (3) 高架水槽、冷却塔、サイロ
- (4) 煙突、排気塔
- (5) 記念塔
- (6) 電波塔
- (7) 屋外タンク
- (8) 高架道路、高架鉄道、橋りょう、横断歩道橋
- (9) 建築物に該当しない車庫
- (10) 自動販売機
- (11) 太陽光発電設備や風力発電設備 など

※ 詳細は景観条例・規則のとおり

(3) 景観形成基準

届け出対象となる大規模な建築物や工作物の建築等の行為において、町内における良好な景観の保全と形成のために配慮を求める事項を定めます。

届け出を踏まえて、項目ごとに配慮されているか確認し、豊かな自然景観と調和した町並みの形成に向けて設置者の理解と協力を求めて行きます。なお届け出案件は、景観審議会において個別に検討し、必要に応じて下記の景観形成基準に関わらず、周辺の景観と調和するよう協力を求める場合もあります。

○建築物・工作物を整備する上で配慮を求める内容

項目	景観形成基準
高さ 配置	● 主なビューポイントからの自然や茶園などの眺望に配慮した、高さ、配置とする。
形態	● 山並みや周辺の町並みと調和するよう、勾配屋根とするなど屋根形状を工夫する。
素材	● 外壁や屋根の素材は、過度に光沢のあるものや反射光を生じるものを大部分にわたって使用することは避ける。 ● 木材や石などの自然素材で地場産材をできる限り活用する。
色彩	● 山並みや茶園、周辺の町並みなどと調和する色彩とする。色彩の目安としてマンセル値を別表に掲げる。
附帯設備 付属施設	● 屋上や壁面に配管や室外機などを設置する場合は、公共の場から目立たない位置への設置や目隠し又は壁面と同色にするなど、周辺から目立たないよう工夫する。
緑化	● 敷地に垣や塀、柵などを設ける場合は、できる限り生け垣、又は石や木など、自然素材で地場産材を使った垣柵とする。 ● 景観的に優れた樹木が敷地内に生育している場合は、できる限り保全する。
その他	● 星空が見やすい夜空の景観を維持するため、照明の光の向きや光源の使用などを工夫する。 ● 広告物等が周辺の景観を損なわないよう、高さ、大きさ、色彩を工夫する。 ● 太陽光発電施設等のパネルは、黒又は濃紺若しくは低明度かつ低彩度の目立たないものとする。施設の設置にあたっては、周辺の景観や眺望に配慮した配置、高さとし、公共空間からできるだけ見えにくい場所への設置や囲い、緑化等により見えにくくするなどの工夫をする。 ● 建築物や工作物は、整備後も周辺の景観を損なわない様、設置した周辺も含め、維持管理に努める。

【別表】マンセル値による色彩基準

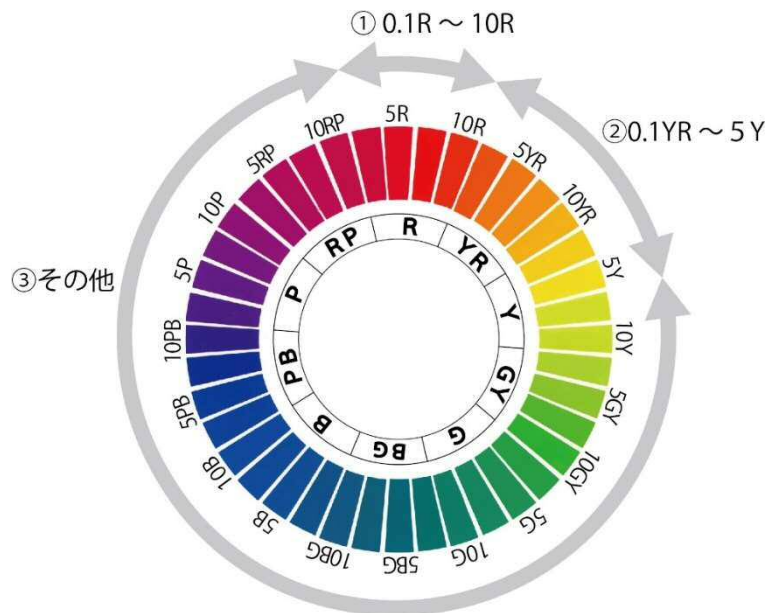
建築物や工作物の外観の基調色は、建築物などの色として見慣れた色彩を基本とし、次に示す範囲のものを使用することとします。

建築物や工作物の外壁の色彩

- ①色相 0.1R～10R を使用する場合、明度は 2 以上、彩度は 4 以下とする。
- ②色相 0.1YR～5Y を使用する場合、明度は 2 以上、彩度は 6 以下とする。
- ③その他の有彩色を使用する場合、明度は 2 以上、彩度は 2 以下とする。
- ④無彩色 N を使用する場合、明度は 2 以上とする。

※ ただし、表面に着色していない、または製造過程において着色していない木材、土壁、ガラスなどの素材本来が持つ色彩及び見付面積の 10 分の 1 未満の範囲の部分の色彩については、適用しない。

■使用できる色相の範囲（外壁）



マンセル値とは？

「色相」、「明度」、「彩度」の3つの属性の組み合わせによってひとつの色彩を記号化して表すものをマンセル値という。

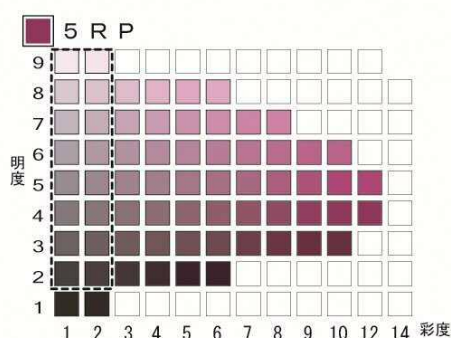
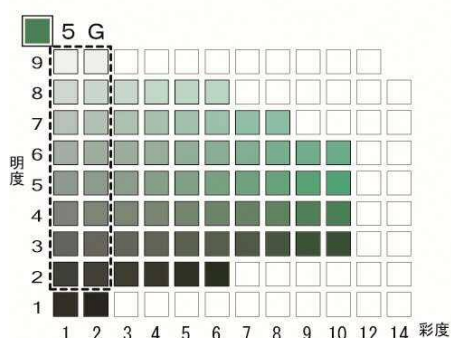
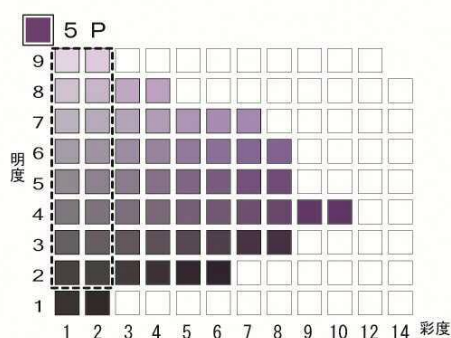
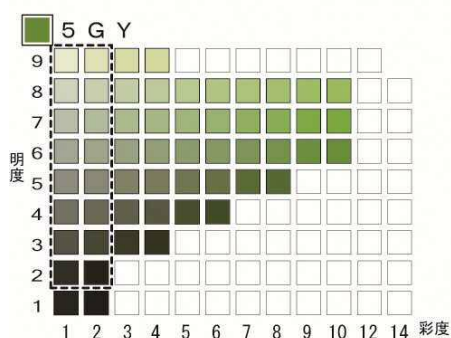
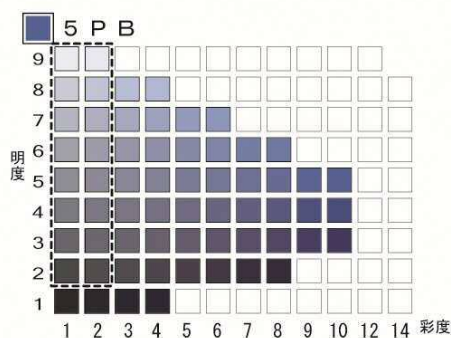
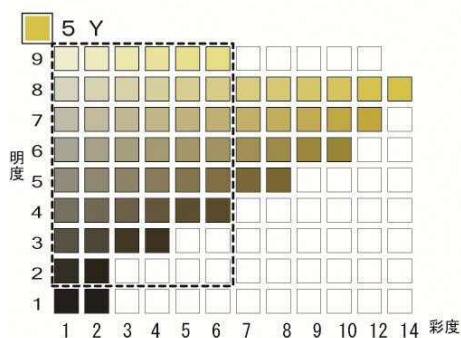
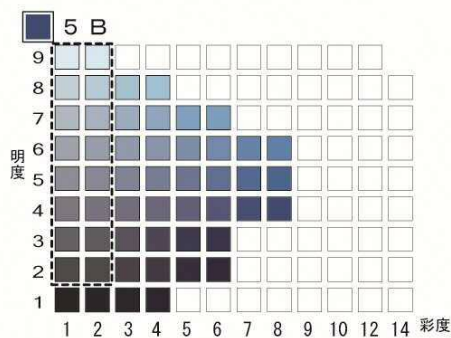
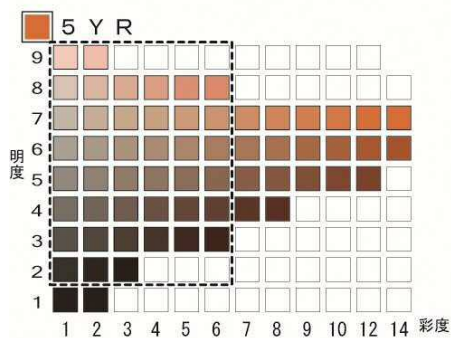
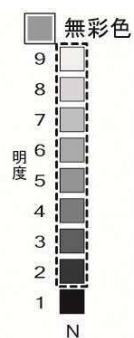
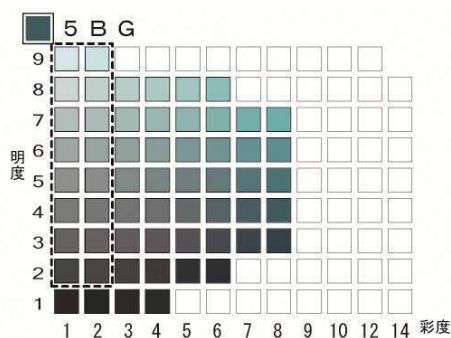
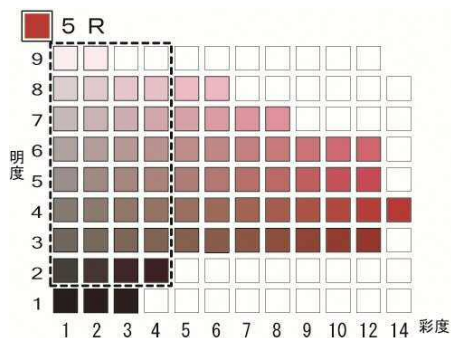
色相：「色合い」を表すものであり、10種類の基本色相の頭文字のアルファベットとその度合いを示す0から10までの数字を組み合わせで表記している。

明度：「明るさ」の度合いを表す。暗い色ほど数値が小さく、明るい色ほど数値が大きくなる。実際には、明度1.0程度から9.5程度である。

彩度：「鮮やかさ」の度合いを0から14程度の数字で表す。鮮やかさのない色彩ほど数値が小さく、無彩色の白・黒・グレーなどの彩度は0になる。

■使用できる明度・彩度の例（外壁）

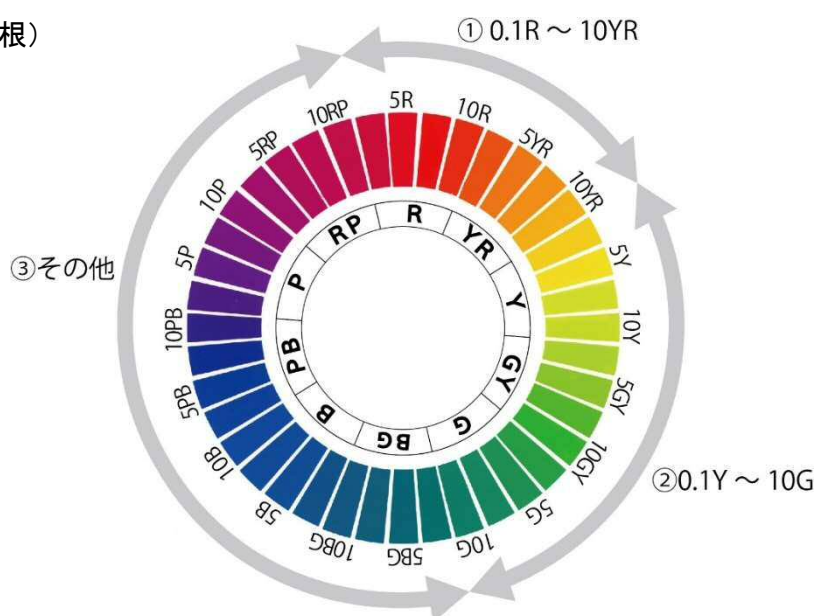
黒い点線で囲まれた範囲は使用可能



建築物の屋根（陸屋根は除く）の色彩

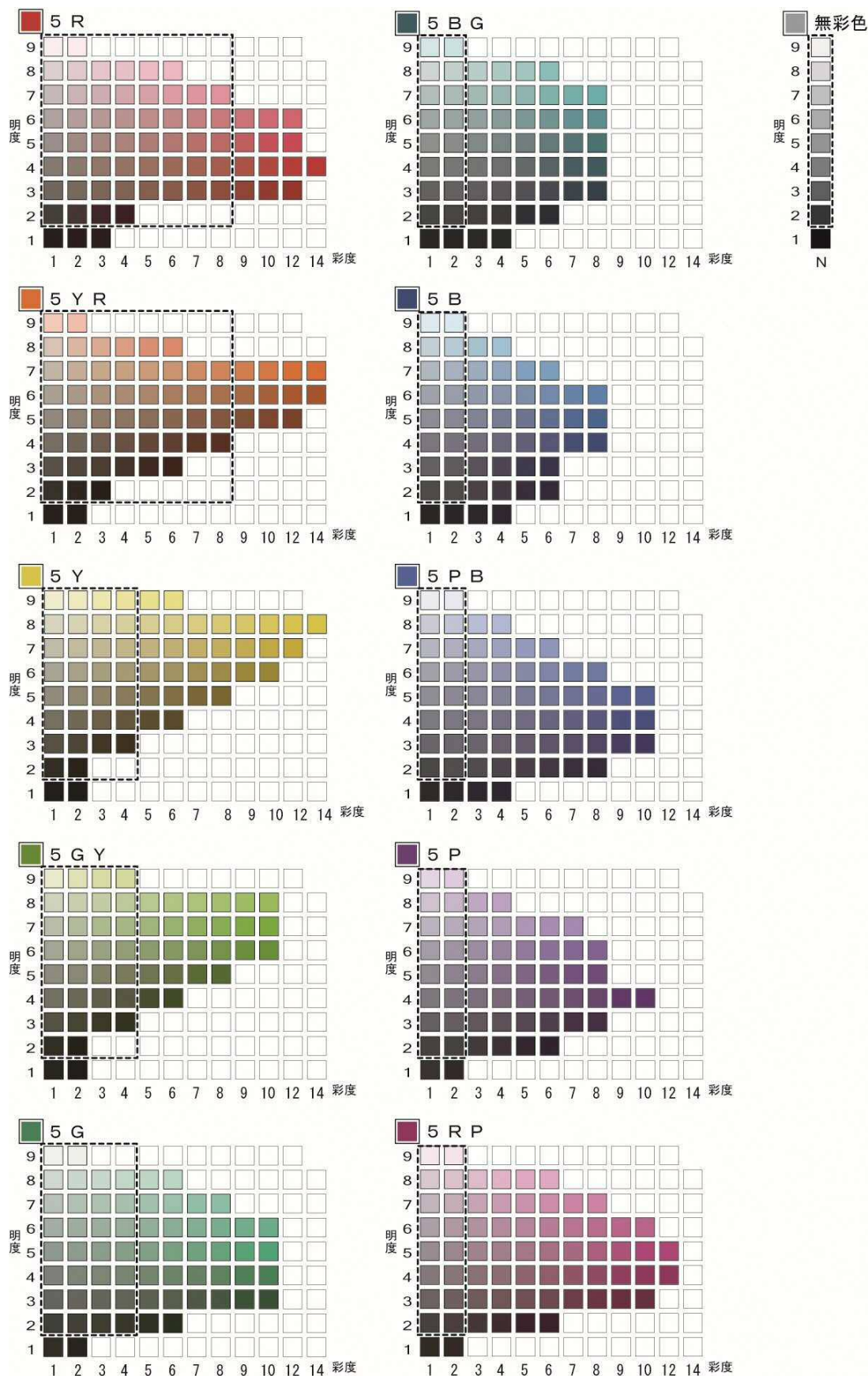
- ①色相 0.1R～10YR を使用する場合、明度は2以上、彩度は8以下とする。
- ②色相 0.1Y～10G を使用する場合、明度は2以上、彩度は4以下とする。
- ③その他の有彩色を使用する場合、明度は2以上、彩度は2以下とする。
- ④無彩色 N を使用する場合、明度は2以上とする。

■使用できる色相の範囲（屋根）



■使用できる明度・彩度の例（屋根）

黒い点線で囲まれた範囲は使用可能



4) 屋外広告物の表示等に関する行為の制限

【景観法第8条第2項第4号イ】

(1) 基本的な考え方

屋外広告物は、景観に大きな影響を与える一つの要素であることから、静岡県屋外広告物条例に基づく屋外広告物の掲出ルールや維持管理について周知を図るとともに、定期的なパトロールや指導などを静岡県と協力しながら行います。

特に良好な景観形成が必要な地域については、地域特性に応じた取り組みを検討します。

公共サインについても、「南アルプスユネスコエコパークにおける公共標識のガイドライン」を参考に、美しくわかりやすいサイン整備を図ります。

また茶園景観では、「茶園景観に配慮した屋外広告物の色彩ガイドライン」(牧之原茶園・空港周辺地域景観協議会、2012年3月策定)を活用しつつ、県や周辺市町と歩調を合わせて、魅力ある茶園景観づくりを進めます。

* 静岡県屋外広告物条例

原則として、広告物を表示できない「特別規制地域」と、広告物表示の許可が必要な「普通規制地域」の2つがあります。大井川鐵道沿線 500mの範囲及び一部の道路沿道 100mの範囲は普通規制地域に指定されており、高さや面積などの許可基準が設けられています。

* 茶園景観に配慮した屋外広告物の色彩ガイドライン

沿道の屋外広告物が、茶園景観と調和した魅力あるものとなるよう、屋外広告物の推奨色などを示しています。

* 南アルプスユネスコエコパークにおける公共標識のガイドライン

利用者の安全と利便性を確保するとともに、秩序ある風致景観を維持及び形成するため、公共標識の適正な配置、デザインの基本的な考え方などを示しており、平成28年7月9日以降に作成する標識から適用されています。

5 景観づくりの推進

1) 計画の推進体制

良好な景観形成を実現するためには、行政、町民、事業者が景観形成の目標や方針を共有し、それぞれの役割を担いつつ、相互に協力し合うことが重要です。

(1) 町の役割

- 良好な景観の形成を図るため、総合的・計画的に施策を実施する。
- 施策の策定にあたって、町民及び事業者の意見等を反映する。
- 公共施設の整備を行うときは、良好な景観形成の先導的な役割を果たす。
- 町民、事業者の景観に関する意識を高め、町民、事業者が行う主体的な活動を支援する。
- 国、地方公共団体その他の関係機関に対し、必要な協力を要請する。

(2) 町民、事業者、土地所有者の役割

- 土地や建築物、工作物、屋外広告物など、個人の所有物も公共空間の一部を形成していることを認識し、日々の生活や事業活動のなかで良好な景観の形成に努める。
- 良好な景観の形成に関する施策に協力するよう努める。

(3) 計画の進行管理

計画策定後、この計画に基づく具体的な取組を展開し、その結果を検証して必要な改善を行い、段階的・継続的な景観形成を図って行きます。

進行管理にあたって、上位・関連計画の成果指標も参考にしながら、成果指標の設定について検討します。

上位・関連計画	内容	現状値	目標値
川根本町総合計画 [KPI (目標指標)]	景観形成に満足している 人の割合	19.4% (平成 27 年度)	26% (平成 38 年度)
川根本町環境基本計画 [環境目標]	景観団体・グループ数	0 団体 (平成 27 年度)	1 団体 (平成 31 年度)
	景観スポット認定地点数	6 地点 (平成 27 年度)	20 地点 (平成 31 年度)

2) 町の重点的な取り組みの推進

良好な景観形成を促進するため、町は地域特性に応じた景観に関する施策を実施する役割を持っています。そこで、町が先導する重点的な取り組みを次のとおり掲げます。

(1) 景観づくりの大切さの周知

景観形成を推進していくためには、一人ひとりが景観に関心を持ち、その重要性について理解することが基本となります。また、伝統の中に現在の暮らしを調和させようとする意識や魅力的で心地よい空間をつくることについて考える意識は、これからの町のよりよい景観形成に何よりも重要であるため、これらの意識の醸成や支援の充実に取り組みます。

○景観に関する情報の発信

景観づくりの大切さを広く町民に周知するため、町内の景観資源やビューポイントのホームページ等での発信、景観シンポジウムや景観の魅力に触れるイベントなどを行います。

○景観に関する教育・学習の推進

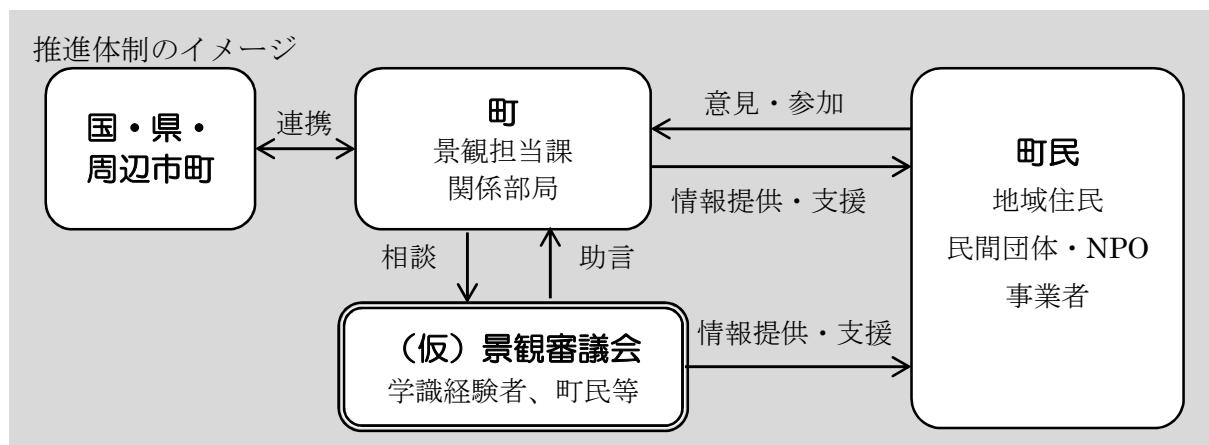
町内小中学生を対象とした森林体験など、学校教育や生涯学習の場における景観について考える機会の創出を図ります。

○景観に関する活動の支援

花の会など景観に関する住民活動を支援するとともに、活動の様子を町の広報誌や町のホームページなどで紹介します。

(2) 審議機関（第三者機関）の設置

景観計画の適正な推進や一層の充実に図っていくため、景観形成に関する事項を広く審議したり、届け出制度の運用にあたり専門的見地から町に対し助言を行ったりする「(仮)景観審議会」を設置します。



(3) 大規模な建築物などの景観誘導

関係課や関係機関と連携し、景観計画の行為の制限の内容を周知するとともに、大規模な建築物や工作物の色彩などが周辺の景観と調和するよう誘導して行きます。

(4) 他部局・他計画との連携

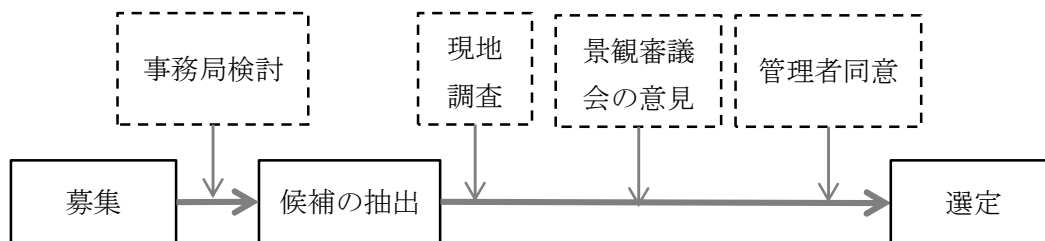
本町では様々な計画が策定されており、既存計画の中には景観づくりに関わる事項も多く記載されています。これらの計画を推進する際には、景観計画との整合を図りながら、庁内の関係他課、町民、事業者と連携しながら実施して行きます。

(5) 景観ビューポイント（眺望点）の選定

自然美を堪能できるポイント、歴史・文化や生業と一体となった集落を眺められるポイントなど、川根本町の個性を感じられるビューポイントを公募し、町として重要な場所を選定します。選定したビューポイントは、保全、活用のための施策の対象とします。

○重要なビューポイントの選定

- ・町民や来訪者などから広くビューポイントを公募し、候補地点を抽出。現地調査、景観審議会の意見聴取、所有者・管理者の同意を経て、重要なビューポイントとして選定し、町ホームページ等でPRします。



○眺望景観の保全

- ・ビューポイント（眺望点）と眺める対象（視対象）とを明確にし、地域住民や関係者の理解が得られるよう努め、建築物や工作物、樹木等が良好な眺望を阻害しないよう必要な対策を講じます。

○ビューポイントの維持管理

- ・ビューポイントの管理者に、適切な維持管理の協力依頼や助言などを行います。
- ・ビューポイントとその周辺の管理者が異なる場合、関係者から成る協議会などを組織し、役割分担を確認して管理します。

3) 協働の景観づくりの推進

豊かな生活環境の継承と地域の活性化につながるよう、行政、町民、事業者は良好な景観の形成に向けて一体的に取り組んでいく必要があります。そこで、協働の景観づくりの取り組みを次のとおり掲げます。

(1) デザインコードを通じた町民参加の景観づくり

デザインコードとは、良好な景観を形成するためのデザインのルールで、土木構造物・建築物・工作物や植栽などの配置や形態、素材・色彩などのルールです。

構造物や建築物などの「良好な景観を構成するデザインの認識」は人によって異なります。その異なる認識を共通のルールを示し、共通の認識としてもらい、併せてそのルールに沿って整備してもらうことで、地域の景観に統一性を持たせ、よりデザインされた景観に誘導することが可能となります。

この景観を構成するデザインの基本的なルール、デザインコードを町民とともにとりまとめ、地域住民や事業者に周知することで、よりデザインされた景観の形成を目指します。

○デザインコードの検討にあたって

学識経験者や行政職員などにより構成される検討委員会を設置し、町民の意見を反映させるためのワークショップ（座談会のような話し合いの場）を開催します。

ワークショップでは他地域の事例研究、対象地区のまち歩き、基本コンセプトや目指すデザインのイメージの検討などを行います。

事例：「ゆふいん建築・環境デザインガイドブック」（大分県由布市）

- ・ 農村の中の観光地の景観を保全するため、自主的な建築や環境のデザインコードについて、観光協会、旅館組合、商工会、地区住民が話し合いを重ね、ガイドブックを発行し、住民に周知している。
- ・ 建物の高さなどを示すものではなく、「癒す、もてなす、迎え入れる」空間を創るための原則や心得が示されているもので、スケッチや写真を多用して説明している。

○デザインコードの活用にあたって

町ホームページや冊子などで広く町民及び建築業者等に周知し、建築物の建築、工作物の建設、屋外広告物の設置・掲示などを行う際には規模や要件に関わらずデザインコードに沿って整備してもらうよう誘導し、重ねて周囲の町並みや環境との関係に自主的に配慮してもらえよう協力を求めて行きます。

町の公共施設整備の際には積極的にデザインコードを取り入れるよう努め、地区の景観の向上を図ります。

必要に応じて、条例により「(仮)重点地区」を指定。景観計画に地区独自の景観形成基準としてデザインコードを定め、建築物の意匠形態などの誘導を行ないます。

町民によるワークショップの例

平成29年度に「川根本町景観まちづくり町民会議」で「徳山地区」をモデル地区として選定。景観の現状を見て歩き、地区の魅力高める方策などを検討しました。

町民によるワークショップにおいても同様の方法で行うことが考えられます。

地区のまちあるき

地区の景観の特性や課題への気づき



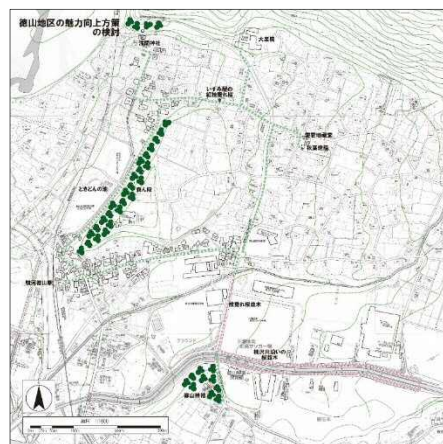
グループに別かれての話し合い

地区の景観形成の方針の設定



地区の景観や魅力の向上策案のとりまとめ

- 提案1 土岐氏の歴史を紐解き、伝える
- 提案2 魅力的な地形・森ん段やときどんの池を守り活用する
- 提案3 桜の里を創り育てる
- 提案4 空地などを活用する
- 提案5 散策ルートを作り、マップで紹介する
- 提案6 町外の人を入れる
- 提案7 国道西側も考える



(2) ごみゼロのきれいなまちづくりの推進

美しい自然や観光地の景観を維持向上するため、道路、河川、公園などの公共空間において、町民や事業者などと行政が協力し合い、美化活動を推進します。

○取り組みのポイント

- ・地域の美化活動を行う町民や団体に対し、ごみ袋の配付や清掃用具などの貸与・支給など、活動の継続に向けて支援する。支援にあたって、国や県の制度の活用も検討する。
(国の道路協力団体や河川協力団体、県のしずおかアダプト・ロード・プログラムやリバーフレンドシップなど)
- ・春や秋の観光シーズン前など、町内全域で一斉清掃イベントを実施し、自治会、学校、事業者などの多くの町民の参加を促し、ごみ拾いを通じて景観の意識を醸成するとともに、町民同士のふれあいの機会の創出を図る。
- ・ラジオ体操とセットにした朝の清掃活動、健康マイレージと組合わせた清掃活動など、他市町で行われている、参加したくなる仕組みの実施を検討する。
- ・「不法投棄が気になる」など、町内の道路、河川、公園等における景観上気になる箇所についてスマートフォン等を使って、町民がいつでも気軽に報告できる仕組みを検討する。

川根本町景観計画

川根本町暮らし環境課

〒428-0313 静岡県榛原郡川根本町上長尾 627

TEL : 0547-56-2236